

第131回女川原子力発電所環境調査測定技術会議事録

開催日時：平成26年11月6日 午後1時30分から

開催場所：KKRホテル仙台 2階 蔵王の間

出席委員数：19人

会議内容：

1. 開会

司会： ただいまから第131回女川原子力発電所環境調査測定技術会を開催いたします。議事に先立ちまして、本会議には委員数25名のところ、19名のご出席をいただいておりますので、本会は有効に成立しておりますことを報告いたします。

2. あいさつ

司会： 開会にあたりまして宮城県環境生活部佐野部長からご挨拶を申し上げます。

(佐野環境生活部長あいさつ)

司会： ありがとうございます。それでは、佐野会長に議長をお願いし議事に入らせていただきます。

3. 議事

議長： 佐野でございます。よろしく申し上げます。それでは次第に基づき、議事に入ります。評価事項のイの平成26年度第2四半期の女川原子力発電所環境放射能調査結果について説明をお願いします。

(1) 評価事項

イ 女川原子力発電所環境放射能調査結果（平成26年度第2四半期）について
(榎野委員、東北電力から説明)

議長： ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。どうぞ。

池田委員： 9月11日の急激な上昇については降雨と密接な関連があるということはわかるんですけども、具体的にはどういうメカニズムがこのような現象をもたらしているのでしょうか。

東北電力： こちらにつきましては指標線量率の変動要因の中にパターンCというものがございまして、レスポンスマトリックス法においては、非降水時における直線線と散乱線の応答について応答行列を作成しているため、降水により散乱線と直線線の割合が変化すると誤差を生じることがあります。降水時には散乱線が過大評価されまして、直線線から計算されるバックグラウンド線量率よりもレスポンスマトリックス線量率の増分が大きくなりまして、結果として指標線量率を変動させることとなります。

議長： よろしいでしょうか。要するに誤差だということになるんですか。

東北電力： その通りです。

議長： わかりました。それでは、岩崎委員お願いします。

岩崎委員： いくつか数字についてちょっとお聞きしたいんですけども、59ページなんですけれども、陸水のセシウムの量の値の測定結果ですけれども、飯子浜は120ということで、これはかなり高めな数字が出ているんじゃないかという気がするんですが、例えば前網は2.1ですし、前のほうでもかなり高め、この数字高いんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

東北電力： 陸水の結果につきましては、飯子浜はどれも過去の範囲内には入ってございますが、今回の値につきましては、陸水を採取している場所の土砂の堆積量が増えておりましたので、環境の変化ということで考えております。

岩崎委員： それは非常に困るんです。単にそういうことを説明されても、前網で低い、飯子浜で高いと、これをきちんと説明していただかないと、単に前と同じだからということで土砂の影響と言われても、これだけでは何の判断もできませんので、ちょっと納得できかねる点があります。続けて、次の61ページですけれども、これヨモギで宮城県の岩出山の値がかなり大きくなっていて、これは指標線量率の参考データになるわけですが、これの原因は何でしょうか。

榎野委員： この数値につきましては、この場では関係資料等がないため詳しい原因についてご説明できないんですけれども。

岩崎委員： 後で結構ですけれども、岩出山は原子力発電所から遠いんですけれども、福島に関連で高くなるということなのかもしれないんですが、これが参考データだからといって高い値が出たものに十分な説明がなされないというのは非常によくないのではないかと思います。続けて、次の海底土ですけれども、これも放水口と取水口のセシウムの差が非常に大きいんです。放水口が1.9、取水口が67.5ということで、67.5自体も大きい気がしますけれども、この差は何なんでしょうか。

東北電力： こちらにつきましては、放水口と取水口では土の性質が違っております。砂と泥の違いということで考えております。

岩崎委員： その辺の先ほどの土というか、いろいろな工事をされているんだと思うんで、あるいはいろいろな原因があると思うんですけれども、そういう説明、土が違うからこうということで今の説明だけではちょっと納得しかねるところがありますので、どういう原因なのかということ。これかなり差が大きいので、

で、土自体が違うということでもちょっと納得しかねる。例えば19ページに戻って海底土のところを見ると、平成2年から22年度がセシウムの最高値が2.6なんです。その後、セシウムが降ってきたのかもしれない、299になっているんですけども、ですから、以前の状態に戻ってなくてというのはわかるんですけども、きちんと把握していただかないと。そろそろ3年過ぎた段階ですので、従来のような説明で福島関連であるということだけのご説明されても本当に女川起因でないのかという疑念をそろそろ考えないといけないと思います。それと、先ほども説明にあった指標線量率が高いというのは確かにレスポンスマトリックスの差が効いてきて出るんですけども、可能性はある、過去にもありましたけれども。では、なぜその局だけ出たのかという説明がなされていないですし、同じ日にほかの局では指標線量率が上がってはいるけれども何で1や2を超えていないのか。そういうご説明がなくて単にスペクトルを出されて天然由来のピークがあるからそれですよという説明をなされているということで、ちょっと恐縮ですけども福島関連のほうに話を逃がしてしまって本当の意味での監視ができなくなりつつあるんじゃないかという危惧を私今日非常に抱きます。電力さんも県の方々も高くてもいいやという気になっているんじゃないでしょうか。きちんと数字を議論していただいて、ご説明あるいは準備していただかないと、女川の監視をしているという協議会ですので、その観点からきちんと福島とより分けるような努力をこれからしていただきたいと思っております。

議長： 今、岩崎委員のご指摘は、福島の影響があったというのは、それは間違いないだろうと、それは事実だろうけれども、3年もたってきているので本当にそれだけなのかということと、きちんとしてほしいということだと思いますので、次回以降、これまでの範囲内であるということだけではなくて、できる限り分析して、恐らくできない場合もあるかもしれませんけれども、ここまではやりましたというようなところまで説明をしていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

榎野委員： わかりました。

議長： ほかにございせんか。山村委員、どうぞ。

山村委員： 私のほうから2点ほど質問させていただきたいと思ひます。アラメの中でヨウ素131の結果につきましては、先ほど県のほうから医療用のアイソトープで問題はないという見解があったところなんです。対照海域のほかに前面海域がありまして、前面海域というのはもし出た場合には核分裂生成物ですので、まさにそれをもって検出しようというところなんです。この放水口とか周辺海域のところで検出されないで、この前面海域のところだけ検出されたことについてどうお考えか、まずお伺ひしたいと思ひます。

榎野委員： このことにつきましては、海流の流れでこのようなデ

一タになっていると推定されます。そのデータがこの地域それぞれの海域で出たということについては、過去にほかのところでも原発に由来しないような場所でヨウ素131が検出されており、ヨウ素131が検出される可能性として考えられるのが医療由来ということで推定したものでございます。ご質問にありました、なぜ対照海域、それから前面海域でも検出されるのかということにつきましては、詳しいそういった海流についての説明が難しいので、省かせていただきます。

山村委員： 今、この質問をさせていただいた真意といいますのは、今回確かに海流の影響で回り込んで、放水口でも周囲の海域でも回り込んでこなかったのに前面海域のところだけ来たという可能性はあると思いますが、この技術会はある核種の存在が原子力発電所に由来するかどうかを判定することが主な役割となっていますので、どのような場合にヨウ素131が原子力発電所から出たのかということを理解できるかについて、なかなか簡単ではないかもしれませんが、判断基準のようなものを作れば、検討されるようにお願いしたいと思います。

議長： 今の山村委員のご指摘も、やはりどのような理由によるのかということやはりしっかり提出してくださいということだと思いますので、もしそれが短期的に難しいというのであれば長期的な調査なりも、それは必要があるかもしれないということです。どうですか。

榎野委員： 基本的にヨウ素131が原子力発電所から検出されるということは、事故等があつて漏れているというようなことが基本だと思うんですけども、その前堤として今現在、原子力発電所が発電をしていないということが1つの判断要因となっております。

山村委員： 2点目について教えていただきたいんですが、19ページでストロンチウムが指標植物、ヨモギとアラメから検出されているということは理解しておりますし、これは従来の測定値の範囲内に入っているということも理解しています。質問としましては、むしろこの従来の測定値、平成2年から22年と23年から25年ということで2つに分けていただいているわけですが、この最大値、ストロンチウムが検出された最大値としては平成22年までのほうが大きいということに両者、ヨモギとアラメのほうでそうなっているわけですけども、この最大値を出したときの原因といいますか、そういうものについてはご理解をもしされていたら今後こういうストロンチウム90の変動について聞かせていただきたいなと思いましたので、教えていただきたいと思えます。

議長： すぐの回答は難しいですか。

榎野委員： 22年度までの最大値が福島原発事故後のデータより高いということにつきましては、福島原発からのストロンチウム90の女川原発周辺への影響はかなり小さいものであったの

ではないかと考えられます。これまでの測定データから言えることは福島原発から距離的に離れていて、ストロンチウム90につきましてもセシウムのように遠くまで影響を及ぼさないという性質がございますので、そういったことかなと考えております。

山村委員： 私の質問はそのことはよく存じているんですが、最大値が出たときの条件あるいは時期等について、今回でなくても結構ですので、どういうときにとということ、つまり福島との切り分けという、先ほど岩崎先生からも再度提言ありましたし、以前からも福島原発の後でそういう話を県さんのほうでも指摘して、福島からの放出というだけでない、あつてはならないですけれども、女川からの放出物質についてももしあれば等いろいろなことについて、今運転していないというところで検討はしているということだと思いますので、そこら辺少なくとも教えていただければと思います。

議長： 平成2年から平成22年ということで大分期間が長いので、これは最小値と最大値、それぞれしかないんですけれども、頻度とかどういう時期とか、そういったものもデータはあると思いますので、ちょっと次回までにその辺をもう一度見直してみてください。

榎野委員： はい、わかりました。

議長： ほかにございませんか。

〔なし〕

議長： それでは、次の評価事項のロの平成26年度第2四半期の女川原子力発電所温排水調査結果について説明をお願いします。

ロ 女川原子力発電所温排水調査結果(平成26年度第2四半期)について
(事務局から説明)

議長： ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願いをいたします。梅田委員、どうぞ。

梅田委員： 大分細かいところの質問ですけれども、例えば6ページとか7ページとかの調査結果の中で、1号機浮上点とか2・3号機浮上点など、大体この辺なのかなというのは想像がついたのですが、この浮上点というのはどういう条件で判別されたのかなというのがちょっと気になりました。稼働中のときとずれているんでしょうか。教えていただければと思います。

事務局： 浮上点の位置につきましては2ページをちょっとごらんいただきたいのですが、その図-1のところには各水温・塩分の調査点のほかに、左の下に囲いまして放水口と浮上点との位

置関係を示してございますので、今浮上点というふうに申し上げまして水温として示しているところの位置はそこにございます黒丸で示してある位置でございます。それで、放水口はそのすぐ近くのほうにある、矢印で示しているということから、そういう位置関係でまず本調査をしているということでございます。それから、稼働時には放水口から水中拡散方式といいまして、水中で放水をする形になりますので、この付近に当然温かい温排水が下から湧き上がるような水平の分布図が出てまいります。その中ではそういうふうの下から立ち上がって横に広がるような温度の分布がございますが、ただいまのように稼働していてもほとんどわずかな量しか温排水が出ていないときはこのようにきれいに成層した夏型の水温分布になっているということでございます。

梅田委員： ちょっと私の勘違いのようです。浮上点というのは調査地点としてこの辺を設定しているという意味なんですね。この浮上点というのはそういう意味でも観測したもの、浮上してきているであろうというところをもう決め打ちで設定をして調査していくという形なんですか。

事務局： この位置に電力さんのほうで観測のポストが入っているということです。データの、浮上点の調査点の水温。そこに観測ポストがあってデータをとっている。

東北電力： すみません、後ほど調べて回答します。

事務局： 浮上点という点のご質問ですか。

梅田委員： ええ、そうです。何を聞きたいかということ、放水したものが浮き上がって水面に出てくる位置というのは流量とか、そういう条件で大分違って来るだろうなということちょっと想像しながら聞いていました。そうすると稼働時の流量が大きいときと、今の2、3トンぐらいのちょろちょろした条件ではずれが生じるはずですが、大してずれないかもしれません、ずれののかなとかということちょっと思いながら聞いていました。そういうことではなく、予め座標を決めて、もうそこを浮上点だという設定、定義をしたのかということちょっとお聞きしたかったんです。

事務局： それは固定の点でずっと調査しているということです。

議長： よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

〔なし〕

議長： それでは、ないようでございますので、次の評価事項ハの平成25年度の女川原子力発電所温排水調査結果について説明をお願いいたします。

ハ 女川原子力発電所温排水調査結果（平成25年度）について

(事務局から説明)

議長： ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。池田委員、お願いします。

池田委員： 過去のデータに比べて大きく変動はないとおっしゃっておられるわけですがけれども、その過去というのは稼働時と現在の稼働していない状況も含めたものになるわけでしょうか。

事務局： 比較しているものについてはずっと今までのもの全部合計したものと25年度のものとの比較ということです。

池田委員： でも、稼働時と現在のように稼働していないような状況で差があるのかなのか、まず示しておいて、それで差異があるということをおっしゃっているならわかるんですけども、全部引くくめた状態で大きく、もともと稼働時と稼働していない状態で大きな差異があるにもかかわらずその範囲内だというふうにも捉えられるかもしれないし。ですので、きちんと区別しておっしゃられたほうがいいと思いますけれども。

事務局： そうですね、そのところはこれまでのこの取りまとめの仕方としてはずっと継続してやってきたということがございますし、過去においても実は止まった時期も入っているということもございまして、それも一括してやっておりますので、現在のところはこのような形で出させていただいております。それで、過去の範囲内も稼働の影響よりも海況とか、そういったものの影響のほうがかなり大きく出ておりますので、その範囲内に全ておさまってしまうことがあるということがありまして、そういったものからさらに外れるかどうかを見ていくという形での報告になっているということがございます。

議長： よろしいでしょうか。ほかにございませんか。梅田委員、お願いします。

梅田委員： 底質の件で、例えば先ほどご説明いただいたのは28ページとかで酸化還元電位が過去の範囲を超過したものがあつたという話でした。それは、震災の津波の影響だという話であつて、確かにそれはあり得るのかなと思います。一方で岩崎先生のご指摘のように、もう3年ぐらいたつて本当にそういうものが特にこういう底質とかで出るのか。もちろん影響が出ているところも、残るところもあるでしょうし、その後の潮流とかで流されて底質がなくなっているところもあろうかと思っておりますけれども。では、具体的にどのあたりにそういう震災の影響で大きな変化がデータとしてあつたのでしょうか。

事務局： パワーポイントでお見せします。この点につきましては前に岩崎委員からもご指摘いただきまして、津波の影響とかこういうものが出るかということがございまして、前に一度報告申し上げておりますが、例えばこれは今、酸化還元電位でございまして、同じ震災前、平成22年8月、震災後の23年8

月、それから24年8月、本報告の25年8月で得られたデータがこの2つに該当しているということでございます。ちょっと字が細かくて見にくいところもございますが、例えばですね……。

梅田委員： これは資料とありますか。

事務局： これはございません。生のデータをコンターに落として見てみたものです。これが酸化還元電位ですと20年8月に比べまして、ちょっと見にくいんですが、23年8月の震災後には明らかに還元状態のほうに偏ってございます。それで、24年8月にもその状態が続いておりますが、25年8月になりますとこれがやや酸化側にまた戻ってきているということがございますので、内湾側のほうから出てきたシルトの多い少し還元状態の土が広がったものは落ち着いた後にだんだんまた海水によって酸化されつつあるという状況はこれからわかると思います。それから、次、シルトをお願いします。これも同じようにシルトをこのようにしてならべてございますけれども、震災後の23年8月は22年に比べましてややシルトの率が高くなっております。この傾向は24年、25年と続いております。

梅田委員： ちょっとこれ、どこが高くどこが低いのか、この図だと全然わからないんですけども。

事務局： ちょっと図のところが細かくて申しわけございませんけれども、例えば22年8月は真ん中ぐらいがシルトがだいたい40%から50%ぐらいです。ちょっと細かくて申しわけございません。ここが40%から60%台で一番高くなっていますけれども、こちらのほうで見ますと80%台ぐらいになっています。このラインです。同じようにこちらのほうにいきますと同じように80%ぐらいのラインがまだ残ってまして、ここも同じように。ですから、前にこのような分布のところさらに細かい粒子が堆積して、そのままシルトがまだ残った状態ということがデータからコンター図をかいてみるとわかるということです。それから、次にノルマルヘキサンの抽出物ですが、これも震災前の100とか300から震災後400とか500になってございまして、これがまだ続いた状況にあるということから、ノルマルヘキサン抽出物についても海底泥が動いた後にそのまままだ堆積しているということがわかると思います。次に、化学的酸素要求量ですが、これもここに10とかのラインが、全部10のラインが入っていますが、これが大体20ぐらいになってございます。これがその後も同じような状況がまだ続いているということでございますので、CODにつきましては出てきたものがそのまままた同じようなレベルなのかというところがわかります。次に、全硫化物、ちょっと数字が細かくて申しわけないんですが、0.10から0.20が震災の前でした。これにつきましてはこの辺0.40とかいうものがちょっと出てきまして、震災後に上がってきております。その傾向がさらに続きまして、こちらでは大体0.8とか、そういったところまでだんだん全硫化物が増えてきておりますので、濁

った泥によって硫化物がさらに発生するような状況があったというふうに見ております。その後、3年目になりますとそれもやや下がる傾向になっていまして、海水によってある程度酸化されている中で全硫化物もちょっと下がる傾向にあるという程度のごことは今までの報告申し上げた生データをカウンター図にすると大体、見えてきたかなというところ です。以上です。

議長： よろしいでしょうか。

梅田委員： はい。また水質の調査の、22、23ページあたりで11月にSSや透明度とか、あとイオンも高い値が出ているようです。これはどういった理由だったでしょう。

事務局： 1つは、SSにつきましては、4月なんですけど、この前に低気圧が通りましてかなり水が攪拌されました。そのために海底からの巻き上げがありましたためにSSは少し上昇したというふうに見ております。それから、透明度と酸素飽和度ですが11月に透明度が下がって、酸素飽和度が上がっていると思いますが、ここは秋の植物プランクトンのブルーミングがかなり激しく起こったというふうに見ていまして、そのために透明度が下がって、酸素の飽和度は過飽和側に偏ったというふうに見ております。

梅田委員： わかりました。おもしろいデータですね。ブルーミングが起こったのは特に今年というか、起こったのはなぜなのかというところまではわかるのでしょうか。

事務局： ブルーミングは春と秋に中緯度地帯では一般的に起こりますが、その程度の強さにつきましては栄養の供給量あるいは温度がマッチングしたかどうかということもございます。このブルーミングは通常見られるものではありませんけれども、程度の強さにつきましては具体的に何が大きくてそうなったかというのは、一般的にはわかりづらいところでございますが、これは秋のブルーミングが顕著に起こった事例が捉えられているというふうに見ております。

議長： ほかにございませんか。それでは、東北電力さん、補足説明ですか。はい、どうぞ。お願いします。

東北電力： 先ほど浮上点についてご質問ございましたが、まず資料-2の2ページをごらんください。こちらの浮上点につきましては、座標を決めまして、四半期ごとに測定をしている地点になります。続きまして、19ページをごらんください。こちらの浮上点につきましては、連続で測定している地点になります。以上です。

議長： 2ページ目の四半期ごとに設置している浮上点というのは、それは何を基準にして設置しているんですか。

東北電力： それは座標を決めて、測定をしている地点になります。

議長： その座標を決めているのは何をどういう理由で決めているんですか。

梅田委員： 浮上する場所というのは多分大体想定ができるとは思いますが、では具体的にどうやって浮上点の場所を決定して、測定しているかということです。

東北電力： こちらについては過去の環境アセスメントの評価結果に基づきまして座標を決定しております。

梅田委員： では、それらも実際測定した上で、そこで浮上点という定義で差し支えないというような結果が得られているという認識でよろしいですか。

東北電力： その通りです。

議長： よろしいでしょうか。

梅田委員： はい。

議長： ありがとうございます。それでは、今日いただいたご意見については今後の調査に生かさせていただくということで、平成26年7月から9月までの環境放射能調査結果及び温排水調査結果並びに平成25年度の温排水調査結果の評価につきましては、本日の技術会でご了承をいただいたものとしてよろしいでしょうか。

[異議なし]

議長： ありがとうございます。それでは、これをもってご評価をいただいたものといたします。

議長： 次に、報告事項に移ります。報告事項のイの女川原子力発電所の状況について、説明をお願いいたします。

(2) 報告事項

イ 女川原子力発電所の状況について (東北電力から説明)

議長： ただいまの説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。岩崎委員、どうぞ。

岩崎委員： 4-1のほうの資料なんですけれども、発電所の状況についてご説明いただく資料なんですけれども、大変申しわけないんですけれども、定期点検中としかわからなくて、何が起きているのか全然わからないんですけれども、もうちょっと説明を書いていただけないでしょうか。定期点検中ということではなくて、例えば工事をしたとか。それともう1つ、放射性廃棄物の管理状況というのが定期点検中は重要なので、それにつ

いても、詳しくは難しいと思うんですけれども、ちょっと記載するような方向でご検討いただけないでしょうか。

東北電力： まず、1点目のご指摘でございますが、こちらは毎月プレス発表をしていることを記載しているということもありません。ここでは若干省略させていただいておりますが、例えば1号機については今、安全維持点検というものを行っておりますし、2号機についても耐震裕度向上工事といろいろな工事を行っておりますので、今後運転状況のところにもう少しどういうことをやっているかというのは記載させていただきたいと思っております。

東北電力： 放射性廃棄物の状況につきましては、放射能の測定結果のほうにも記載しております。

岩崎委員： それはわかっているんですけれども、例えば資料についている発電所で放射性廃棄物の建屋を建て増ししましたというカラーの写真がついていますよね。発電所だよりですか、そういうものがここにもあってもいいんじゃないかと私は思うんですが、ご検討いただけないでしょうか。

東北電力： なるべくこれまでお知らせしている情報をこちらに入れて、この場でも改めてご報告させていただくということで今後対応させていただきたいと思っております。

議長： よろしくお祈いします。ほかにございせんか。神宮委員、お祈いいたします。

神宮委員： 委員の皆さんも気になっているんじゃないかと思うんですが、記録管理の不備の点についてなんです、今は調査委員会を、調査対応チームを立ち上げて調査中だとは思いますが、けれどもわかる範囲で、これは個人のミスで起こったことなのかということ。それから、これまでの保安点検ではこういうことはなかったのかの調査について、前を引っくり返して見直すということをするのかどうかのあたりのことも教えていただきたいんですが。

東北電力： まず、1点目のご質問ですけれども、まさに今、総点検、それから原因と対策をまとめているところですが、1つあるのは点検記録を作成する側、それから、それをチェックする側、その両方に問題点があったのではないかというふうに考えておまして、それらを含めて今後、原因と対策については考えていきたいと思っております。それから、2点目については、現在、今回見つけた2号機だけではなくて、1号機、それから3号機の地震後の健全性確認の点検記録のチェックを行っておりますので、それらのチェックを行い、原因と対策、再発防止策を見た上でそれ以外の点検記録をどこまで見るかというのは考えていきたいというふうに思っておりますけれども、まだ点検調査中ということもありません。それらの方針については決まっていないというような状況です。

議長： 山村委員、お願いいたします。

山村委員： 今ご質問がありました点検記録のことで参考までにちょっと教えていただければと思うんですけども、今回15件について指摘があったということなんですが、この点検記録トータルで何件くらいあったんでしょうか。まさか15件ということはないですよ。それについては非常にやはりたくさんあった……。

東北電力： それぞれの機器ごとに点検記録がありますので、これらは全然桁が違う膨大な点検を行っています。細かな件数については持ち合わせておりません。

山村委員： 大体どれぐらい、1%未満ということなんですよね。

東北電力： 全部の機器に対して今回見つかった機器という観点でいえばそれぐらいで間違いないと思います。

議長： ほかにございませんか。

〔なし〕

議長： それでは、なければ次の報告事項ロの女川原子力発電所2号機における新規制基準への適合性審査の状況について説明をお願いいたします。

ロ 女川原子力発電所2号機における新規制基準への適合性審査の状況について
(東北電力から説明)

議長： ただいまのご説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。岩崎委員、どうぞ。

岩崎委員： 津波のことで、これを見るとヒアリングが進められているようなんですけども、どういうような話で、今、報道によるともう既に何メートルという津波を電力さんは設定されて、それに向かって外壁というんですか、あれを造りつつあるんですけども、その辺の状況というのはどう関係しているんでしょうか。

東北電力： 火力原子力土木グループの大宮でございます。ただいまの状況でございますけれども、津波も地震もそうなんですけれども、事前に事業者のほうでシミュレーション等で想定する基準地震、基準津波というものを設定して、申請し、それを審査いただいているという状況でございます。ただいまもお話ししましたように地震の一部について審査が行われておりますけれども、津波につきましてはヒアリングは受けておりますけれども具体的な審査には至っていないという状況でございます。そうはいいまして、安全対策というものは手をこまねいてい

るようなことは適切ではありませんので、我々想定いたしました基準津波23.1メートルでございますけれども、これに対しましてある程度の余裕を見ました29メートルの防潮堤の工事を現在進めております。なお、審査のタイミングで「これでは、低いぞ」と、「足りないぞ」と言われたらば、それは事業者のリスクとして何らかの対応をとっていくという覚悟のもとに安全対策を前倒しで進めさせていただいているというのが現状でございます。

岩崎委員： わかりました。

議長： よろしいでしょうか。それでは、ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、報告事項を終了いたします。その他、東北電力さんからご説明がございます。

4. その他

女川原子力発電所2, 3号機放水口モニターの欠測について
(東北電力から説明)

議長： この件について何かご意見、ご質問がございますか。山村委員、お願いいたします。

山村委員： ちょっと教えていただきたいんですが、この事象は測定データが転送できなかったということで、測定データは残っているということですか、それとも、この浸水によって電源部がやられたことで測定自体ができなくなったのか。次回の報告会でそのことについて欠測があったかどうかということになるのかと思いますが、念のために教えていただければと思います。

東北電力： 水没直後は測定しておりましたが、その後、点検のために止めておりますので、その期間についてはデータはございません。

山村委員： わかりました。

議長： ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

[なし]

議長： ないようでございますので、それでは、次回開催日の連絡を事務局からお願いします。

事務局： 次回の技術会の開催日を決めさせていただきます。3カ月後の平成27年2月4日水曜日、仙台市内で開催とさせていただきます。

議長： ただいま事務局から説明がありましたが、次回の技術会を平成27年2月4日水曜日、仙台市内で開催するということでしょうか。

〔な し〕

議長： それでは、次回の技術会は2月4日水曜日ということによろしくお願いいたします。そのほか何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。それでは、これで本日の議事を終了させていただき、議長の職を終えさせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

5. 閉会

事務局： それでは、以上をもちまして、第131回女川原子力発電所環境調査測定技術会を終了いたします。本日はありがとうございました。